

公益社団法人さいたま観光国際協会 国際交流センター契約職員 募集案内

- ▼ 1 次 選 考 2023 年 2 月 17 日（金）（書類選考）
- ▼ 2 次 選 考 2023 年 3 月 5 日（日）（1 次選考合格者）

▼ 受 付 期 間 2023 年 1 月 4 日（水）～ 2023 年 2 月 13 日（月）※必着

（公社）さいたま観光国際協会では、今般、国際交流センターの運営のため、契約職員を募集します。
（2023 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 24 ヶ月契約による雇用です。契約更新の詳細については以下をご覧ください。）

1 求める人材

責任感を持ち、創意工夫をしながら仕事に取り組むことができ、組織の内外で良好な人間関係を築くことのできる人。また、十分な事務処理能力があり、国内外に関する広範な知識、経験のある方を求めます。

2 試験職種、採用予定人員及び職務概要

2023 年 4 月 1 日採用予定

試験職種	採用予定人員	職務概要
一般事務職	若干名	（公社）さいたま観光国際協会国際交流センターで行う各種国際交流・国際協力事業及び庶務、会計等の協会運営に関する事務、事業実施に関する各委員会の活動の調整、行政・市民との連携及び交流、相談業務・情報収集等に関する事務。

※注「6 合格から採用まで」をご参照ください。

3 応募資格等

(1) 次の要件を全て満たす方。

職 種	応 募 資 格
一般事務職	① 短期大学卒業以上の方。 ② 原則として 2023 年 4 月 1 日からの勤務が可能であること。 ③ 普通自動車運転免許がある方。 ④ 健康でイベント等の活動で機敏に動ける方。 ⑤ TOEIC 650 点以上、あるいは同程度以上の英語力がある方。 ⑥ 英語で業務に関する会話及びメール等文書の読み書きが自由にできる方。 ⑦ ワード、エクセルで文書等が作成できる方。 ※国籍は問いません。

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

4 日時、会場、選考内容等

▼ 1 次選考

- (1) 選考日 2023 年 2 月 17 日（金）
- (2) 選考内容 書類選考
- (3) 結果通知 2023 年 2 月 27 日（月）までに、受験申込者全員に郵送します。（電話等でのお問合せにはお答えしません。）

▼ 2 次選考（1 次選考合格者のみ）

- (1) 選考日 2023 年 3 月 5 日（日）10:30 集合
- (2) 会 場 （公社）さいたま観光国際協会 国際交流センター多目的室
（所在地：さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9 階）

(3) 選考内容等

選考名	時間	内容
筆記試験 (多目的室)	集合時間 10:30 開始時間 10:40 終了時間 11:40	一般教養試験 10:40～11:40 協会職員として必要な一般知識について、短期大学卒業程度の日本語の活字印刷文による択一式筆記試験。
面接試験 (多目的室)	開始時間 13:00～ ※受験番号に基づき順次開始	

※2次選考の時間及び会場等の詳細については、受験票（1次選考合格者のみ交付）を必ずご確認ください。

- (4) 結果通知 2023年3月17日（金）までに、2次選考受験者全員に郵送します。（電話等での問合せにはお答えしません。）

5 申込方法

提出書類	①履歴書（志望動機の記載欄がある市販のものに自署すること。顔写真を必ず貼付すること。なるべく日本工業規格A4版縦型の様式を使ってください。） ②語学等に関する資格証明書等の写し。 ③1次選考結果返信用封筒（定形封筒に、244円（基本料金84円＋特定記録160円）分の切手を貼付し、宛先に応募者の送付先（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。）	
申込み	方法	上記の書類を郵送してください。（必ず特定記録郵便で送付のこと） ・郵送する場合、封筒の表面に「契約職員応募申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入すること。
	受付期間	2023年1月4日（水）～2023年2月13日（月）〔必着〕
	郵送先	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町1-1 コムナーレ9階 (公社)さいたま観光国際協会 国際交流センター
受験票の交付 (1次選考合格者のみ交付します)	1次選考合格者のみ2次選考の受験票を郵便で送付しますが、2月27日（月）までに届かない場合は、当協会あてご連絡ください。	

※提出された書類（履歴書等）に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

※提出された書類等は返却しません。

6 合格から採用まで

- 2次選考で合格された方には、ご自身で最寄りの医療機関において身体検査を受けていただき、業務に支障のない健康状態であることを証する医師の証明、または検査結果書を提出していただきます。
- 2次選考合格後であっても応募資格や申込書等の記載事項に虚偽、または不正等があることが判明した場合には採用を取り消します。
- 原則として2023年4月1日からの勤務をお願いします。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与等

月額 236,900円

- 上記のほか、規定により時間外勤務手当、通勤手当、出張旅費を支給。
- 税、ならびに下記の福利厚生等に係る所定の自己負担額を控除しての支給になります。
- 賞与の支給はありません。
- 規定により健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。福利厚生制度あり。

(2) 勤務時間

月曜日～土曜日（祝日含む）

9:00～17:30（うち12:00～13:00までは休憩時間）

9:30～18:00（うち13:00～14:00までは休憩時間）

12:00～20:30（うち16:00～17:00までは休憩時間）

（勤務時間はローテーションによって定めます。）

(3) 休日

日曜日、並びに12月29日から翌年1月3日までの各日

※ 4週8休を基本とし、交代で土曜日に出勤を行います。この場合、平日に振替を行います。

※ 国民の祝日が出勤日となった場合は、祝日の代休日を指定します。

※ 所定勤務時間以外の時間外・休日勤務をすることがあります。

※ 有給休暇、特別休暇制度あり。

(4) 勤務場所

(公社) さいたま観光国際協会 国際交流センター

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

(5) その他

当初の雇用は2023年4月1日から2025年3月31日までです。契約の更新は契約期間満了時において勤務状態等が良好の場合、24ヶ月を超えない期間で契約を更新することができますが、再度更新することはできません。

8 試験結果の開示について

試験結果については、不合格の受験者本人に限り、下記の請求ができます。

開示請求のできる人	内容	請求期間	請求方法
試験不合格者本人	試験の総合得点、総合順位	試験の合格発表日から1ヶ月間 10:00~12:00、 13:00~17:00の間 (土・日・祝日を除く)	受験者本人が、受験票もしくは、その他の受験者本人であることの確認できる書類を持参のうえ、(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターへお越しください。

※電話・郵便・Eメール等による請求は受け付けません。

※受験票を紛失した場合は、本人と確認できる、顔写真付きの運転免許証等の書類を持参してください。

9 その他

(1) 2次選考当日は、受験票、HBの鉛筆数本、プラスチック消しゴムを持参してください。

(2) 試験の開始時間に遅れた場合は受験できません。

(3) 駐車場は用意しておりません。公共交通機関を利用してください。

(4) 携帯電話等の使用は禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、受験を停止し、失格とすることがあります。

書類の提出及び問い合わせ先

(公社) さいたま観光国際協会 国際交流センター

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

電話 048-813-8500 FAX 048-887-1505

E-mail: iec@stib.jp URL: <https://www.stib.jp/>

